

平成10年10月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町 1-684 Tel0428-23-6859)

史料にみる江戸時代後期の

婚礼祝儀について

人の一生の節目をみると、出産・七五三・成年式・婚礼、そして葬儀など様々な儀礼があります。これら一連の通過儀礼・人生儀礼が庶民の間に普及・定着したのは、江戸時代といわれます。そこで、その時代の諸儀礼の祝儀・不祝儀の内容について、これまで管見の限り市内では報告などがなされていないようにも思えることから、不祝儀のうち葬儀については、当ニュース第122号（平成9年12月15日）で紹介したところです。今回は同時代の婚礼祝儀について、沢井2丁目のT家に残されている天保10年（1850）正月28日付の長男子・相続人の者と思われる「婚礼祝儀受納帳」をもとに、当時どんな祝儀が贈られていたのかをみてみたい。なお、史料を所蔵するT家は、江戸時代後期において沢井村上分で名主などの村役人を多年勤め、村内で最も上層に属していた農民であって、当時の平均的農民の婚礼祝儀とはいえないかもしれないが、一応、この地方の江戸時代後期のその一端を知ることはできるかと思う。

まず、婚礼祝儀受納帳の記載形式ですが、贈られた祝儀の内容にその者の居住地名・名前が羅列して記載されている。その口数及び人数は、2人以上の集団で贈ってくれた者もいるので、93口の112名になる。地域的にみると沢井村上・下分の者たちが104名で全体の93%を占め、残り8名は村内の者で恐らく親戚などと思われます。次に、祝儀の内容をみると、貨幣は、銭で100文（現在の金額に換算し、2千円位）から300文、金貨で1朱（同、5～6千円位）から3文（同、6～7.2万円位）までです。最も多い金額は銭200文で、全体の77%を占め、この程度の金額が当時の世間相場のようにも思える。また、親戚関係の者は、当時も現在と同じように多く出しており、それも濃い親戚なのか1人で金3分を出している者がいる。祝儀金額の合計は、金2両2分3朱と銭13貫700文（同、50万～55万円位）になる。一方、品物については、それのみを贈ってくれた者はなく、半紙1帖が全て付けられ、それに扇子を2品のものも8口みられる。これらの品物は、あくまで形式的なもので、半紙は鼻紙の類、また扇子も上等品でなく「末広がり」に通じる縁起ものとして貨幣に付けられたといわれます。一般的にお祝いにつきものの酒は、9人という多数集団で贈ってくれたもののみにみられます。祝儀については以上ですが、婚礼の祝宴がどう行われ、またそれにかかった諸費用・引き出物類がなんであったかは、残念ながら記録がないのでわかりません。ただ、当時の葬儀をみると米・酒・野菜類・

豆腐等の加工品・醤油等の調味料などをかなり購入しており、やはり婚礼においても相当な費用がかかったのではないのでしょうか。

(文責 大澤)

***青梅市郷土博物館から特別展示のお知らせ**

特別展『青梅宿』の前期「町立と生活」は10月4日に会期を終え、10月20日からは後期「文芸と祭礼」が開催されます。前期の展示をご覧になった方はもちろん、まだご覧になっていない方もぜひ足をお運びください。

平成11年1月31日（日）まで 入館料 休刊日…月曜日（11月23日は開館、24日が休館）